

○予算決算委員会委員長報告

予算決算委員長 東 谷 伸 治

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第1号平成28年度鳴門市一般会計予算」ほか21議案であります。当委員会は、委員会及び分科会において慎重審査いたしました結果、議案22件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議会事務局に関する予算については、平成28年度当初予算の委託料が前年度より増額している要因についての質疑がありました。事務局からは、議会映像配信について現状では携帯端末での閲覧ができなかったが、スマートフォンやタブレット等の携帯端末が普及している状況を鑑み、閲覧できるように対応するための費用として増額となった、との説明を受けました。

次に、総務課および契約検査室に関する予算については、通信運搬費が3月補正予算で110万円増額で計上されている要因についての質疑がありました。理事者からは、ふるさと納税の件数が昨年度より大幅に増加したため、手続きに係る書類やお礼状の送付等にかかる費用などが増えたためである、との説明を受けました。

また、公用車について、鳴門市と表記のあるものとなないものがあるが、その理由についての質疑があり、理事者からは、虐待の調査などのように市役所の車輛であることを悟られないようにする必要がある業務や、賃貸借契約により印字することが難しいものがあるためである、との説明を受けました。これに対して委員からは、業務によって配慮が必要な場合があるが、それ以外については磁石のステッカーで代用するなどの工夫が必要ではないか、との意見がありました。

また、平成28年度当初予算の光熱水費が前年度に比べて3,000万円ほど増加している要因について質疑があり、理事者からはポートレース場が来年度から稼働することに伴い、それを見込んでの増額である、との説明を受けました。

また、委員からは、樹木伐採委託料についての質疑があり、理事者からは、この経費は総務課が管理している財産のなかで、樹木が近隣の家にまで及んでいる場合などを想定しており、平成28年度は樹木伐採の委託料として30万円ほどを見込んでいる、との説明を受けました。

また、委員からは、集会所の修繕費の用途についての質疑があり、理事者からは、本年度は主としてトイレ・屋根瓦・雨戸・外壁の修繕などであり、修繕の要望に対しては現地を確認のうえ優先順位をつけて執行している、との説明を受けました。

また、委員からは、本庁舎守衛業務長期継続契約についての質疑があり、理事者からは、契約は平成27年4月1日から29年3月末日までとしており、業務内容としては開庁時間外の電話対応、証明書の自動交付機の管理、庁舎内の巡廻、鍵の施錠管理など様々であり、休日についてもほぼ同様の業務である、との説明を受けました。これに対して委員からは、業務の性質上、契約期間を5年に延ばすなどの見直しが必要ではないかとの意見があり、理事者からは長期継続契約については契約金額の上限が決まっているため、現時点では見直しは難しい、との説明を受けました。

次に、人事課に関する予算については、正規職員より非正規職員のほうが通勤手当の金額が少ないことについて質疑がありました。理事者からは、非正規職員の賃金は適宜見直しを行っており、通勤手当も見直しを検討していきたい、との説明を受けました。

次に、税務課に関する予算については、市民税等の滞納繰越分の状況について質疑がありました。理事者からは、本市では平成21年度には約10億3000万円であったが、その後の滞納処分、滞納整理により年々減少し、平成27年度当初課税時には約4億6000万円になっている、との説明を受けました。

次に、秘書広報課および情報化推進室に関する予算については、平成28年度当初予算の広報なると発行経費が、前年度と比べて増加している要因について質疑がありました。理事者からは、広報紙の一部をカラー化するなどの改善を図っており、ページ数についても全体として増やす見込みであることから増額となっている、との説明を受けました。

次に、戦略企画課に関する予算については、3月補正予算の企業振興推進費でビジネスプランコンテストについての質疑がありました。理事者からは、当該コンテストは平成27年度から徳島大学と共同で実施しており、説明会や講座を経て発表会を行い、グランプリには30万円、準グランプリには20万円の奨励金を設定しており、今後は奨励金を授与する範囲の拡大を考えている、との説明を受けました。委員からはコンテストが終わった後も、行政としてのフォローが不可欠である、との意見がありました。理事者からは、他課と連携することによりフォローができるのではないかと考えている、との説明を受けました。

また、乗り合いバスの本市としての乗客増加への対策について質疑があり、理事者からは路線変更で鳴門病院までの直通便を設けたり、利便性を高めるための発着時刻の変更や外国人の乗客に対する外国語表記など、経費を現状維持しながら、できることについては実施してきている、との説明を受けました。これに対して委員からは、高齢化率が上がっているという現状から、まずは高齢者の移動手段としてバスのあり方を考え、市として危機感をもって実施してほしい、との意見がありました。

また、委員からは、鳴門駅周辺整備について質疑があり、駅前を整備するにあたり、大きな地震等が起きたときなどに避難経路の表示を準備するなど、災害への対策を他課と連携しながら実施してほしい、との要望がありました。

次に、財政課に関する予算については、清掃債及び災害復旧債が3月補正予算で減額になっている要因についての質疑がありました。理事者からは、清掃債についてはクリーンセンター管理課で実施している旧ごみ処理施設解体撤去工事の事業費の減額に伴っての減額であり、災害復旧債についても同様に、平成27年度中に公共災害復旧等の国庫補助金などを活用する事業がなかったことから歳出に連動して減額するものである、との説明を受けました。

次に、危機管理課に関する予算については、ため池ハザードマップ作成業務で、ため池の認知度には個人差があるため、どのように周知していくのか、との質疑があり、理事者からは、ウェブサイトや広報紙での掲載を予定していることや、住民説明会、自主防災会での説明などにより周知を図りたい、との説明がありました。

また、委員からはハザードマップを見ることのできない視覚障害のある方へ

の対応について質疑があり、理事者からは、来年度から社会福祉課での読み上げ機能など、法律の改正にあわせて対応を進めており、今後の課題については福祉部門と協議しながら情報提供に努めたい、との説明がありました。

次に、市民協働推進課に関する予算については、JR池谷駅前リフレッシュ事業について質疑がありました。理事者からは、駐輪場や周辺道路の清掃を地元の自治振興会や企業、学校などの地域の方に呼びかけて実施する駅周辺のアドプト事業であり、平成27年度はJR撫養駅前で実施し、平成28年度は池谷駅前で実施予定である。また、事業費については、市と県が負担するとの説明を受けました。

次に、市民課に関する予算については、個人番号交付事務費のうち交付申請者数について質疑がありました。理事者からは、現在の申請者数は2,730名であるとの説明を受けました。委員からは、個人番号カードに顔写真を掲載しなければならないことなどから、高齢者の方が申請に躊躇しているとの話をよく聞くため、市民課で申請者の顔写真を撮影するなどのサービスも検討して欲しいとの要望がありました。

次に、文化交流推進課及び「第九」ブランド化推進室に関する予算については、文化振興関係費のうち体験型の催しについて質疑がありました。理事者からは、主な事業として文化展、市展、芸能祭、市民文芸などがある。また、文化協会の方に協力いただき、各地域で市民文化講座を開催するとともに、教育委員会との関係では、生涯学習まちづくり出前講座において文化協会の加盟団体から協力をいただいているとの説明を受けました。

委員からは、例えば大谷焼の里スプリングフェスタなどの体験型イベントとのコラボレーションの有無について質疑があり、理事者からは、直接的にはコラボレーション出来ていないが文化協会の加盟団体は参加しているとの説明を受けました。文化関係の行事、参加者を増やしていくために協力し合っていく必要があるのではとの意見がありました。

次に、環境政策課に関する予算については、平成27年度補正予算において鳴門市地球温暖化対策実行計画（第4次）策定業務委託料が減額補正されることについて質疑がありました。理事者からは、環境省から示されている地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル等を参考に業務委託することなく

実行計画の策定を行うこととしたためとの説明を受けました。委員からは、自ら策定しようとする試みは素晴らしいので是非頑張って欲しいとの意見がありました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、し尿処理場管理費のうちし尿処理施設定期点検整備修繕についての質疑がありました。

理事者からは、し尿処理施設については、平成6年に建設されており、建物の耐震性に関しては問題はないが、設備は老朽化しており、大規模な施設改修を今後検討していかなければならないとの説明がありました。

委員からは、くみ取り式のトイレは減っていく傾向にあり、大規模な設備の更新については公共下水道の活用も勘案しなければいけないのではとの意見があり、理事者からは、し尿処理施設については、し尿を処理するだけでなく浄化槽汚泥の処理もおこなっており、現時点では、公共下水道を活用した汚泥の処理については終末処理場の能力の問題もあり早急な対応は困難であり県を含めた関係団体との協議を行う必要があるとの説明を受けました。

また、災害廃棄物処理計画策定業務について今後、他団体で災害が起きたときに排出される廃棄物を処理出来るよう計画に盛り込むのかについて質疑があり、理事者からは、本市の焼却施設の容量、災害の規模、本市の役割などを考慮しつつ計画策定時に盛り込んでいきたいとの説明を受けました。

また、平成27年度補正予算に関して旧焼却施設解体工事が9千300万円減額された理由について、当初予算に計上していた2億7千万円は設計業務を委託した業者が算出したもので、過大な見積もりではないが、直接工事を行わないゼネコンへの発注を前提としたものである。当初予算計上時は、当時行っていた除染工事の結果が出ていなかったため、除染工事にも対応できるゼネコンを対象とした予算を確保する必要があったが、除染工事の結果が良好だったため、ゼネコンに発注する必要がなくなり、請負業者が直接工事を行う場合の設計額を算出し直したことによる減額補正であるとの説明を受けました。

次に、健康政策課及び健康づくり室に関する予算については、母子保健型包括支援センター費に関して市として出産する年齢が高い方への支援について質疑がありました。理事者からは、ハイリスク妊婦については妊娠届が出された時点で相談しながら対応している。また、ネウボラ開設以降では、重篤な相談は受けていないが、子どもが生まれてからの不安、出産の不安などの相談は受

けており、1回の相談で終わるのではなく、様子を見聞きしながら、長期の視点で寄り添っているとの説明を受けました。

また、地域医療連携強化事業費に関して制定を予定している条例について質疑がありました。

理事者からは、市民が安心できる地域医療を守ることや、市民の健康づくり、医療と介護の連携等を目的として、現在、県が策定を進めている、徳島県地域医療構想等も注視しながら、条例の制定に向けて準備しているとの説明を受けました。委員からは、多くの市民から、鳴門病院の病床数が削減されることを懸念する声をよく聞くが、病床数の削減への対応等を、この条例で明記するかについて質疑がありました。理事者からは、理念的な条例を想定しており、病床数の削減への対応等を具体的に明記するものではないとの説明を受けました。委員からは、次の一步を踏み出せるよう方向性を具現化する条例として欲しいとの要望がありました。

次に、保険課に関する予算については、保険対策費のうち人間ドック・脳ドックの受診定員について質疑がありました。理事者からは、平成28年度の定員は、人間ドックが360名を予定しており、脳ドックは90名で、昨年度と同様で受診病院については市内2カ所である。また、脳ドックの抽選方法については平成27年度から、各種がん検診を受診した方を優先的に受診できるよう取り扱っており、がん検診受診率の向上や、健康増進を促すためのインセンティブになると考えているとの説明を受けました。

また、医療費適正化特別対策事業費のうち後発医薬品利用差額通知業務及びその効果額について質疑がありました。理事者からは、後発医薬品の利用による効果測定額は年間で約2,500万円程度であり、後発医薬品利用差額通知による費用約500万円を差し引くと、2,000万円程度、国保財政の健全化に寄与しているとの説明を受けました。委員からは、後発医薬品の利用を促すようさらなる普及啓発をおこない国保財政の健全化に努めるべきではとの意見がありました。

次に、長寿介護課に関する予算については、高齢者無料バス優待事業費に関連して地域バスにおける高齢者のバス優待について質疑がありました。理事者からは、地域バスについては戦略企画課が委託運行しているが、高齢者無料バス優待券があれば無料で乗ることが出来るとの説明を受けました。委員からは、バスは市民の足として必要だが、高齢者無料バス優待券を所持していても利用

することが不便な状態では意味をなさないもので、一度、実態調査を行い路線や運行ダイヤ等について分析をする必要があるのではとの意見がありました。

次に、人権推進課及び人権福祉センターに関する予算については、人権啓発・男女共同参画等推進事業のうち緊急避難者等の件数について質疑がありました。理事者からは、平成27年度1月末現在で、女性の相談件数は3,886件、子どもの相談件数は1,510件あり、そのうち虐待に関してが8件、性同一性障害に関してが27件また緊急的に一時保護をした件数については、平成27年度12月末時点で延べ25人、46泊、金額にして26万9千円であり、相談される方の命を一番に考え、個人情報漏らさないように、そして、一時保護が必要な場合にはすぐに対応しており、今後も相談員が全力を挙げて色々な方面からの相談を受け支援をしていくとの説明を受けました。委員からは、現在、多くの方が相談に来て緊急避難しており今後益々重要な事業となることから積極的に取り組んでいただけたらとの意見がありました。

次に、社会福祉課に関する予算については、心身障害児在宅介護支援事業費補助金と重度心身障害者等医療費補助金の対象人数について質疑がありました。理事者からは、要件を満たす障害者の方がいる家庭において一時的に介護を必要とする場合、登録介護者を派遣する事業である心身障害児在宅介護支援事業費補助金について現在、利用登録者が16人、登録介護者は27人であり、要件を満たす障害者の方に医療保険の自己負担分を県と市が助成する事業である重度心身障害者等医療費補助金については平成27年度12月末で1,313人となっているとの説明を受けました。

また、平成27年度補正予算の生活保護費返還金について質疑がありました。理事者からは、生活保護法第63条、第78条に基づく返還金であり平成27年度中の決算見込み額と当初予算との差を補正するためであり、平成26年度の適用状況については63条分で43件、78条分では10件、平成27年度1月末現在では63条分で33件、78条分で4件となっている。63条分の主な理由として、介護保険制度を利用して住宅改修や日用用具の制作をおこなった時点で、生活保護費で立替え払いをし、後ほど、介護保険から給付された時に返還されるものであり、78条分については稼働収入や年金収入について申告漏れがあった部分について返還してもらうものであるとの説明を受けました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、病児・病後児保育事業費について質疑がありました。理事者からは、児童が保育中に体調不良となった場合に安心かつ安全な体制を確保するため看護師等を配置するための補助金であり、現在、市内では、私立3保育所に交付しているとの説明を受けました。委員からは、病児・病後児保育をしてくれる保育所に子どもを通わせたいが定員や距離的な問題で出来ない保護者もいることから、今後、市としても、市内の保育所が病児・病後児保育に対応出来るよう努める必要があるのではとの意見がありました。

また、放課後児童健全育成事業について、昨年度の事業費約7千7百万円と比較して本年度が約9千4百万円と大幅に増加しており、小学校低学年の増加分と、高学年の受入による増加分について質疑がありました。理事者からは、低学年の利用人数は平成26年度は502人、平成27年度は514人、平成28年度は現在入所申し込みがあった方から推計すると587人と大幅に増えており、高学年では平成26年度は57人、平成27年度は71人、平成28年度は74人となっている。全体的に保護者の就労の多様化によって、低学年の児童数は増えてきているとの説明を受けました。

委員からは、最近子どもが少なく、子ども同士が交わる機会が減って来ているため、児童クラブのような環境が必要と考えている。施設整備は大切であるが、指導する方の確保も大切である。本市には鳴門教育大学という将来、子どもたちを教える立場になる人材を養成する学校があることから、市として児童クラブなど、子どもを育成する場に、鳴門教育大学の学生が参加できるように検討してほしいとの要望がありました。

次に、土木課に関する予算について、委員から道路維持補修費について、5千160万円の予算で市道全体の補修を行えるのかとの質疑がありました。理事者からは、優先順位をつけて行うとともに、長い道路は年次計画を立てて行う等、地元の方と協議しながら補修を行うとの説明がありました。委員からは、予算が少額なので補修の要望に応えられるような予算を付けて欲しいとの要望がありました。

次に、渡船運行管理費について、渡船の今後のあり方についての質疑がありました。理事者からは、減便や、船の小型化を検討しているが、今後も渡船を運行していきたいとの説明がありました。委員からは、船の故障等で市民に迷惑がかからないようにしなければならないとの意見がありました。

また、栈橋の老朽化が進んでいるため、安全面から対策を考えるべきである

との意見や、救命浮き輪のないところには設置を検討して欲しいとの要望がありました。

また、渡船の乗り場周辺にトイレが少ないことについて、観光コースにも入っているため仮設トイレ等の設置を検討して欲しいとの要望がありました。

次に、排水機場及び樋門管理費について、大雨の影響でポンプが故障した場合、早急に対応できる体制となっているのかとの質疑がありました。理事者からは、来年度から毎月のポンプ点検を行うこととしており、その点検で問題があれば管理会社に代替えのものを用意してもらうとの説明がありました。委員からは、市に連絡すれば早急に対応してもらえる体制にして欲しいとの要望がありました。

次に、下水道課に関する予算について、第二期事業区域の残りの下水道工事を行うと公債費は増えるのかとの質疑があり、理事者からは、工事を行うごとに増加していくとの説明がありました。

次に、雨水施設建設費の雨水管渠長寿命化工事は毎年行っているが、何年経過すれば工事が必要となるのかとの質疑があり、現在40年ほど経過しており老朽化が進んでいるため、工事が必要であるとの説明がありました。

次に、公園緑地課に関する予算について、立岩第1公園清掃・除草管理業務の委託先が未定となっている理由や他の立岩の公園と比較して金額が大きいことについての質疑がありました。理事者からは、ボランティアに管理を受託してもらえなかったため、委託先は入札を行い決定するとの説明がありました。委員からは、できるだけボランティアに受託してもらえるよう努力して欲しいとの要望がありました。

次に、委託料の一覧に来年度から、わくわく秋パーク開催業務が計上されていないことについての質疑がありました。理事者からは、秋パークの開催時期には他のイベントがあるため、多くのイベントを単発で行うより、合わせて大きなイベントとして行うこととしたため、秋パークについては、計上していないとの説明がありました。

次に、商工政策課に関する予算について、地場産品振興対策事業費の検体用わかめ購入旅費について、わかめ購入のために出張するのではなく、担当課以外の職員が出張で県外に行った際にも、購入してもらえるようにしてはどうかとの意見がありました。理事者からは、この旅費はわかめ偽装の信憑性が高い

情報があるが、他に出張する予定がない場合のわかめ購入旅費であり、購入や分析検査に係る予算にも限りがあるため、闇雲に購入するのではなく情報収集を行い、できるだけ信憑性の高い商品を購入したいとの説明がありました。

委員からは、地域おこし協力隊事業について、鳴門市民の中にも地域おこしを考えたい人はたくさんいると思うので、市外から受け入れるばかりではなく、これからは方向転換が必要なのではないかとの意見がありました。

また、勤労青少年ホーム耐震工事後の施設の使用方法について、利用者の方に今後の施設の使用方法についての説明が必要であり、利用者の声を聞いてもらいたいとの意見がありました。

次に、観光振興課に関する予算については、セールスプロモーション事業費についての質疑がありました。委員からは、関西圏をターゲットにした、淡路島の魅力的な観光CMが流れているが、鳴門市においても、CMを流してはどうかと意見がありました。理事者からは、テレビのCMについては、鳴門市としても模索したことがあるが、見積もり金額が桁違いに多額であることから、情報番組や旅行番組に一部補助をすることにより、番組の中で、鳴門市を紹介してもらうのが、効果的なのではないかと考え、この事業を始めたとの説明がありました。

また、淡路島へ来られた観光客を鳴門市まで引き込むための施策としては、昨年度については、花博の会場で鳴門、徳島のPRブースを設けたり、南淡路と鳴門の周遊ルートをモデルコース化したパンフレットを作成し、関西圏から、もう一つ橋を渡り鳴門に来てもらうという施策を行っているところであり、今後も継続していきたいとの説明がありました。

次に、鳴門スカイライン管理費について、鳴門スカイラインは、過去においては、鳴門市に観光に来れば、必ずとっていいほど訪れられていた場所であったのに、現在、管理費については、トイレの管理が主になっていることから、改めて観光スポットとして再開発するよう、計画に入れるべきでないかとの意見がありました。理事者からは、以前は、スカイライン祭りや会場を利用したイベント等も行っていたところであるが、現在は維持管理だけということになっていることから、今後、活用する方法も検討していきたいとの説明がありました。

次に、ヴォルティス支援室に関する予算について、サポーター養成事業の内容についての質疑があり、理事者からは、現在ヴォルティスやインディゴソッ

クスに興味のない方や高齢者を対象に、健康づくり活動を通してサポーターになってもらうというところからスタートしており、健康づくりという面からコーチ等の指導を受けて、ヴォルティスやインディゴソックスに興味を持ってもらい、試合を見に行きサポーターになるようつなげていこうという視点での事業であるとの説明がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、排水機場管理費について、排水機場の管理は、農業だけに限らず、鳴門市の一般的な水路管理に関わってくると思うが、どのように考えているのかとの質疑がありました。

理事者からは、農業に関する用排水路については、農林水産課の所管となっ
てはいるが、土木課と関連する事業もあるので、連携して管理に取り組んでい
きたいとの説明がありました。

次に、水産振興室に関する予算について、若手漁業者人材育成事業の内容の
確認があり、理事者からは、鳴門市の45才までの漁業者で構成されている鳴
門うずしお漁業者青年部に、水産業の振興にかかるイベントの実施を委託して
いるとの説明がありました。委員からは、漁業については、あまり就業の補助
がないので、もっとしっかりとした予算付けを考えいくべきではないかとの意
見がありました。

次に、公設地方卸売市場に関する予算については、初市においても、人が少
なく寂しかったことから、目玉となる事業が必要であり、改善策に取り組んで
いくようにとの意見がありました。

次に、消防本部に関する予算については、消防団詰所耐震化推進事業につい
て、すべての詰所を整備するにはどれくらいの期間を想定しているのか、との
質疑がありました。理事者からは、平成27年度で46施設中22施設が耐震
化済みであり、耐震化率は48%となっている。残る約半数については平成3
1年度までに整備する予定である、との説明を受けました。

また、委員からは、消防団詰所の設計業務について質疑があり、理事者から
は、建物の構造については大きな地震などが発生したときも使用でき、人命の
安全確保ならびに機能確保ができるものであれば、鉄筋コンクリート及び鉄骨
鉄筋コンクリートのどちらでも問題ないと考えている、との説明を受けました。
これに対し委員からは、どちらの構造にするかで2割ほど金額に差が出ること

や、それぞれの特徴などを踏まえて協議のもと決定してほしいとの意見がありました。理事者からは、耐震化については整備基準を設けているが、地域の実情や地域住民の意見、消防団員の意見などを聞きながら協議していきたい、との説明を受けました。

次に、水道企画課及び水道事業課に関する予算については、平成28年度の当初予算において、6千398万5千円の当年度純損失を計上していることについて確認がありました。理事者からは、隔月検針を導入することにより、検針を偶数月と奇数月に分け、偶数月に検針する地区の3月分の使用量が翌年度収入になるため、導入初年度に一ヶ月分の収入が減少することが影響し、3千900万円ほどの収益が減少すること、また、現在工事中である上水道の取水塔が今年度中に完成することにより、旧取水塔を除却するための現金支出を伴わない資産減耗費が発生する予定であり、この二つの大きな要因により、平成28年度予算については、赤字になる見込みであるが、これらの特殊要因がなくなる平成29年度には、再び利益を計上できる見込みと考えているとの説明がありました。

次に、ボートレース事業課に関する予算については、電話投票分担金が多額であることから、電話投票の売上が向上するように努めなければならないとの意見がありました。理事者からは、近年は本場の売上よりも、場外発売所、インターネット、電話投票の売上が多くあり、平成28年度については、SGレース開催等もあることから、全国的な新聞の掲載等についても、力を入れ、遠方の方にも、鳴門の本場のレースにも関心をもってもらい、電話投票の売上が向上するような手立て等も講じていきたいとの説明がありました。

また、舟券売上金、約257億円の算定根拠についての質疑がありました。理事者からは、平成25年度決算において、営業収益における舟券売上金については、約224億円の売上という状況であったが、現在、ボートレース事業の売上全体が、全体的に右肩上がりの状況であり、平成28年度については、新しいボートレース場のオープン、SGレースの開催というのを見込んでの計上であるとの説明がありました。

また、地元対策費について、桑島地区周辺対策等に約2千700万円が計上されていたことからその算定の根拠について質疑がありました。理事者からは、桑島地区の周辺対策が中心であり、道路補修費で、約700万、環境整備費で、約1千400万円、その他、すべり岩の児童遊園地の賃借料、約100万円、

国有財産を借り上げた費用約345万円などであるとの説明がありました。そのうち、環境整備費については、全市的な環境整備に寄与出来ればということで新たに計上したものであり、具体的な場所についてはまだ決定していないが、桑島地区だけにとどまらず、広く市全体を視野に入れ、広い意味での地元対策ということで進めていきたいと考えているとのことでした。また、委員からは、地元対策として、本場の前の道路の渋滞対策についての質疑があり、理事者からは、警察に協力して頂き、また、ガードマンを増員するなどして渋滞を避け、スムーズな流れとなるようにしていきたいとの説明がありました。

次に、教育総務課および大麻学校給食センターに関する予算については、幼稚園・小中学校での給食費の取扱いについて質疑がありました。理事者からは、保護者会費や給食費などの集金を現金で行なっている学校もある、との説明を受けました。これに対して委員からは、学校でお金に関する事で事件が起きており、給食費を子どもが現金で扱うことについて憂慮している。口座振替にするなど現金を扱う必要がないように改善してほしい、との要望があり、理事者からは、学校では給食費以外にも様々な現金の取扱いがあり、できるだけ学校で直接現金を扱う必要がないようにするために校長会などで検討しており、協議を進めていきたい、との説明がありました。

次に、学校教育課および教育支援室に関する予算については、学校づくり計画推進事業費の小中一貫教育について、鳴門市としてはどういった形で進めていくのかについて質疑がありました。理事者からは、瀬戸中学校において小中一貫教育を進めていく取り組みをしており、学校関係者で推進委員会を設置し、方向性について検討している。3カ年を目安として小中一貫教育のある一定の形をつくっていければと考えている、との説明を受けました。

また委員から、英語能力判定テスト実施業務についての質疑があり、理事者からは、本市では中学校卒業時に英検3級程度の実力を持つ者の割合6割を目標として掲げており、当該テストについては、市内全中学生を対象として

11月ごろに実施し、英語検定を受験した場合に何級程度に該当するのかや、得意分野・不得意分野を把握できるため、英語の学力アップの手段となっている、との説明がありました。これに対して委員からは、中学校卒業時の英語検定3級程度取得者の割合6割はあくまで通過点であり、いかに児童にやる気を出させるかが大事なのではないかと、との意見がありました。

次に、生涯学習人権課、体育振興室および図書館に関する予算については、文化財保護関係費の福永家住宅保存活用検討委員会について質疑がありました。理事者からは、検討委員会の委員から入浜式塩田の復元についての意見があり、今後も復元に向けて検討委員会で協議していきたい、との説明を受けました。

また、委員からは、板東俘虜収容所跡文化庁指導旅費について質疑があり、理事者からは平成27年度、28年度で土地の境界確認をするため、その申請に向けた指定範囲の検討のほか、申請事務などに関する指導や助言を頂くための文化庁職員の来訪にかかる旅費である、との説明を受けました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。